

【A】予算編成上は、他の事業に影響があるため確実な数字を計上している。実務上は昨年度実績を超える金額を目指して努力する。

交通安全指導員の負担軽減を
(大熊委員)

【Q】交通安全指導員の人数不足により、交通安全期間における朝の立哨の負担が大きいと感ずる。場所や出席日数を減らすなどの検討を行っているか。

【A】指導員一人ひとりの負担が大きくなっている。指導員と立哨する必要がある場所の協議を行い、場所の変更も行っていき



▲比布町交通安全指導隊視閲式

複合庁舎建設に対する考え
(谷口委員)

【Q】第2回住民説明会の時期や、一部機能（消防・保健センター）のみを先行して建設する考えはあるか。

【A】補助金等の財源の裏付けが取れ次第、速やかに説明会を開催したい。現在は基本設計通りの建設を第一に考えており、他案は検討していない。



▲複合庁舎建設 第1回住民説明会

竹細工後継者の地域おこし協力隊について
(谷口委員)

【Q】募集人数は几名か。前回の事例を踏まえ、どのような方針で採用を進めるのか。

【A】募集は1名。今回は竹細工の現場と既に関係性があり、技術継承への意欲も確認できている

人物を推薦等を通じて受け入れる方向で進めている。



▲千鳥笹を使った竹細工

職員採用の課題と人事交流の考え
(植西委員)

【Q】民間の内定辞退率が高まる中、町の採用計画はどうなっているか。また、国の出向者受け入れなどの人事交流を専門知識の導入や活性化に活かせないか。

【A】昨年度は採用予定者の辞退はゼロだったが、採用環境の厳しさは認識しており、テストセンター方式の導入や町の魅力発信を強化する。人事交流についても、職員のスキルアップや情報収集の観点から前向きに検討したいと考えている。

冬期間の交通安全と街路樹の管理を
(植西委員)

【Q】交差点付近の街路樹が排雪の妨げとなり、雪山で視認性が悪く危険である。安全確保のため、視認性を遮る樹木や老朽化した樹木を撤去できないか。

【A】雪による視認性の悪化は把握しており、安全確保は必要と考えている。特定の樹木が支障となる場合は、警察や関係部署と協議の上、撤去も含めた対応を個別に検討・判断していく。

除雪サービスマスの除雪ボランティアについて
(大熊委員)

【Q】ボランティアの中高生と高齢者事業団の作業員が一緒に除雪サービスに取り組む姿は、世代間交流や地域コミュニティの形成につながり大変有意義であると感じる。このような地域を支える活動を拡げていけないか。

【A】今回の取り組みを通じて、一定の世代間交流は図られたと考えている。町内のボランティア意識の向上を図るため、社会福祉協議会とも話し合いを行いたい。



▲除雪有償ボランティア

**びっぷクリニックとの連携
による予防（佐藤良委員）**

Q 今後は、病気の治療を行い、その後の予防に対する評価が診療報酬に加算されていく体系になっていく。びっぷクリニックと行政の中で、予防の取り組みについて考えていることがあれば教えて欲しい。

A 後期高齢者健診について、令和8年度はびっぷクリニックにお願いする部分を増やしていく。また、結果通知を活用して、町民の皆さんに生活習慣の見直し等をお話する機会につなげていきたい。若い方も随時クリニックでがん検診などを受けていただけるため、積極的に周知したい。院長とは随時、町の健康課題の共有や相談をさせていただいている。

障害者自立支援給付費について（佐藤良委員）

Q 障害者自立支援給付費の住所地特例による負担が大きくなっているという。事業者の人材不足などに起因する面もあると思うが、他市町の施設に行く理由などをしっかり把握するなど、事業者への指導と併せて情報共有を図ることが必要ではないか。

A 施設自体が法令に違反している訳ではないため指導することは難しく、事業者の考えも尊重しなければならぬが、様々な情報を共有し、話し合いを行っていくことは可能と考える。

**社会福祉協議会の事務局長
採用と事業展開（遠藤委員）**

Q 事務局長を新たに採用することで、どのような事業展開や効果を期待しているのか。

A 令和9年度に向けた新事業の検討に加え、まずは外部委託していた「生活支援コーディネーター」業務を社協に戻し、相談業務や高齢者訪問を強化する。このことにより地域課題を把握し、町民とのつながりを深めて在宅生活を支える体制を構築することを目指す。

中央ふれあい広場のPRを（八巻委員）

Q 昨年オープンした中央ふれあい広場は、町外から多くの家族連れが利用しているため、比布町の子育て施策や保育園・義務教育学校などの教育環境をPRするなど、移住につながる取り組みはできないか。

A 非常に多くの方にご利用いただいている。まだ正式ではないが、土日に保育園の内覧会や義務教育学校の開放、宅地造成地へのご案内を実施するなど、若い世代の移住定住に向けたPRを行いたい。



▲中央ふれあい広場

いちご振興法人の設立について（澁谷委員）

Q いちごの振興のため、法人を設立するということが、規模や農協との関わり、協力隊の活用など、詳しい内容を知りたい。

A 令和6年のいちご狩りにおいては、農園数の減少に伴う定員オーバーや早期閉園などの課題が浮き彫りとなった。令和9年はさらに農園が2軒減少する見込みであり、町内経済への波及効果を維持しつつ、受入体制の悪化を防ぐため、町主導による新たな法人の設立を計画している。

まずはいちご狩りから開始し、将来的には「高設栽培」への挑戦や、収益確保のための他事業展開も視野に入れている。農業を営むための法人化を進め、農協からの技術指導を受けつつ、社員に「地域おこし協力隊」の委託制度を活用する方針を考えている。

いちご振興法人の設立について（今井委員）

Q なぜこれまでの民間支援だけではなく、町が出資する法人を設立し、「公営」でいちご振興